

平成30年

第3回市議会定例会 報告第3号

専決処分の報告について

平成29年12月8日第4回市議会定例会において議決を得た市民会館空気調和設備改修工事について、工事請負変更契約を地方自治法第180条第1項の規定により、平成30年6月11日次のとおり専決したので報告する。

平成30年9月3日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 変更前請負金額

427,572,000円

2 変更後請負金額

430,914,999円

3 請負人

昭栄設備工業・ニシカワ産業・函館環境衛生・フツタ設備技研・太光設備工業市民会館空気調和設備改修工事共同企業体

代表者 函館市美原3丁目38番31号

昭栄設備工業株式会社

函館市桔梗町406番地41

株式会社ニシカワ産業

函館市金堀町5番23号

函館環境衛生株式会社

函館市陣川町80番地39

フツタ設備技研株式会社

函館市中道1丁目8番16号

太光設備工業株式会社

